平成２６年（フ）第４０８号
埼玉県春日部市備後東２丁目17番76号　フレグランス・エム102号
債務者　小林ユカリ
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４０９号
埼玉県春日部市備後東２丁目17番76号　フレグランス・エム102号
債務者　小林　勝也
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１５６３号
名古屋市中川区応仁町１丁目35番地の１　錦荘２階５号、従前の住所名古屋市熱田区幡野町13番６号
債務者　トウカイネット用品こと　伊藤　義正
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６０８号
名古屋市千種区仲田２丁目１番27号　アーバニア仲田105号
債務者　下村　知満
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　丈視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３５号
秋田県大仙市長野字新山177番地11
債務者　草薙由美子
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久島　憲晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第１８３号
長野県塩尻市大門幸町４番11号　コーポ中原B102
債務者　福山　弘一
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第１８００号
札幌市豊平区福住１条３丁目20番８号
債務者　大久保　圭
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２８４号
札幌市東区伏古７条２丁目７番１号　コーポ727―301号
債務者　稲葉みどり
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２８５号
札幌市東区伏古７条２丁目７番１号　コーポ727―301号
債務者　稲葉享司郎
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１７８号
佐賀市南佐賀３丁目７番１号　クレール北川副Ａ201
債務者　木下　康博
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前11時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２４３号
佐賀市田代２丁目７番７号
債務者　高山　伸作
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　蓉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８９号
北海道苫小牧市拓勇東町３丁目14番地の19　コーポ2004―101号
債務者　相馬　正樹
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２６年（フ）第１７８７号
札幌市豊平区平岸４条２丁目５番７号
債務者　佐藤　啓祐
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１６１４号
愛知県東海市高横須賀町６丁目68番地　メゾン・ド・シンバ101号、従前の住所愛知県江南市古知野町千丸12番地３　宝マンション江南スクエア107号
債務者　角谷　貴博
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　亮次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月４日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８８号
長崎県大村市富の原２丁目392番地５、住民票上の住所長崎県大村市杭出津１丁目964番地５
債務者　平田　盛剛
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第１５９号
神奈川県厚木市中依知161番地１
債務者　加藤　慎一
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部